

令和2年2月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年2月21日(金) 午後1時30分
役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 川崎生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
川畑庶務係長 丸田学校教育係長 原学校統合再編係長
永尾学校給食係長 立花生涯スポーツ係長 大川内主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第3号 令和2年度準要保護の認定について
付議第4号 令和2年度主要事業について
付議第5号 令和元年度末町内教職員の辞任式の実施について
付議第6号 関係教育委員会規則の整備に関する規則の改正について
付議第7号 関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の改正について
付議第8号 長期休業期間中の「学校閉庁日」の設定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第3号から付議第8号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 13:10

宮崎主任指導主事

2 前回議事録の承認 13:11

1月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 13:11

人事異動も佳境となり転出入の貼り付け作業行われております。今日の朝刊で学校統合再編審議会の記事が載りましたが、11回の審議会で方向性が固まったという記事です。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

2/8 第20回歌垣の郷・白石三十一文字コンテスト表彰式

今回、歌垣賞は福岡市の方、町内では小学校の部の最優秀賞で有明南小学校4年生の作品。日本三大歌垣ということで、全国から応募総数は2,111件。表彰式には岐阜県からも参加いただいた。課題は、もっと地元が盛り上がる必要があると思われる。

2/17 辞令交付式<松尾教育委員>

2月17日に町長の方から辞令の交付があった。引き続きよろしくお願ひしたい。

(杵西・藤津地区教育長会)

資料により概要の報告。

- ・メルカリを利用した「復刻 全国部落調査」の出品・売却事案について
佐賀県の県立高校の生徒が出品して売却した。大きな問題となり先日県も県の部落差別解消関係で訪問を受け、人権教育、特に部落差別等について改めて申し入れを受けました。部落差別は一般法になっているが、学校の方では、しっかり取り組みをしていただく指導をしていきたい。
- ・令和元年度小・中学校卒業式及び修了式期日
他地域の分も参考にとということです。白石町は小学校3月19日、中学校は3月7日ですが、この同日開催というのが多数を占めているようです。
- ・令和2年度佐賀県立中学校入学者選抜実施状況について
資料を30年度、31年度も比較対象として出しています。今回の町内の動向ということですが、白石町から県立中学校、私立中学校へ11名が区域外就学です。

- ・交通事故発生（加害等）状況調べ
1 2月は数が増えてしまいましたが、1月は小中学校で9件です。報告を聞いていると1つの学校で複数という学校もあるようです。
- ・管理職、主幹・指導教諭、事務主任選考結果
管理職の登用関係の資料で、数は例年とさほど変わらないが、中学校の女性登用がいかにか少ないかということが分かります。

(佐賀県市町教育委員会連合会関係)

- ・佐賀県市町教育委員会連合会・佐賀県市町教育長会連合会役職担当地区割等教育長会連合会ですが、教育委員さんに関連のある行事が7月3日の県市町教育委員会連合会定期総会・研修会です。地区の会は未定です。

(その他)

- ・親と子の読書会協議会
親と子の読書新聞の原稿依頼があつて、教育長として出しているため教育長として読書については、そういう思いがあるということで御理解願いたい。
- ・PRESS RELEASEより
令和2年度佐賀県立高等学校入学者選抜一般選抜志願状況で、全体で1.03倍ということです。
- ・教職員人事異動について
今年度予定されている新規採用者が小学校で6名、中学校で2名予定をされている。中学校は、社会科と男子体育の2名がそれぞれ1人配置のため2校。小学校は、6名の内1人が割愛採用で初任研の対象にならない方です。
- ・講師について
小学校の欠員は、病産休補助まで入れて11名、純粋な欠員補充が8名です。中学校は、社会科で2人の欠員を抱えなければならない状況です。
- ・管理職付議に伴う臨時教育委員会
3月2日に開催しますのでよろしくお願ひしたい。例年より事務が早く進んでおり新しい布陣が揃うのが3月上旬にはこの作業が終わる予定。管理職を学校現場にお伝えするのが3月6日になる。新しい管理職は、3月8日に県で辞令書をもらうということになっている。

4 付議事項の協議 13：33～

付議第3号

令和2年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

大川内主査：資料に沿って詳細説明。(9件)

厳正なる審査の結果、認定：7件、否認定2件。

委員全員承認（付議第3号）

付議第4号

令和2年度主要事業について

川畑係長：資料により詳細説明

主なものは、新規事業として教科書改訂移行事業費及び学校統合再編施設整備費。廃止事業として幼稚園就園奨励費補助金及び小学校ふるさと理解促進事業。その他会計年度任用職員制度に伴う人件費の増、学校教育課振興費で主にはパソコンの更新に伴うリース料による増。学校施設整備費については、学校統合再編を見据えて緊急性のあるものとし大幅な減額。議会で承認されれば令和2年度はこの案で事業を行うこととなる。

川崎課長：資料により詳細説明

生涯学習課予算案は、令和元年度に白石町総合センター管理費、白石体育施設管理費、有明公民館管理費、有明体育施設管理費、福富ゆうあい館管理費で施設改修工事を多く行ってしており、その工事が終了したため対前年比の59.6%の予算。文化活動推進・文化財保護費で須古城跡の国史跡指定に向けた事業、保健体育振興費でスポーツ健康増進の町宣言決議のための予算増額。新規事業で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催推進費、同じく新規事業でオリンピック聖火リレー開催費。

下田委員：総合センターのトイレの洋式化ということだが、今のトイレは「音姫」が付いているのが普通だが、センターのトイレは音が出るのが無くて水を流すともったいないため簡易的なものを付けてもらっていたが故障している。その件も同時にお願いしたい。

川崎課長：わかりました。

堤 委員：保健体育の推進会議の人数は。

川崎課長：10名程度である。

委員全員承認（付議第4号）

付議第5号

令和元年度末町内教職員の辞任式の実施について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明

定年退職が5名、自己都合による退職が1名の6名が退職。教育委員の方は出席をお願いします。(3月24日開催)

委員全員承認 (付議第5号)

付議第6号

関係教育委員会規則の整備に関する規則の改正について

川畑係長：資料により詳細説明

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係教育委員会規則の整備に関する規則を改正する必要があるもの。白石町学校運営協議会規則及び白石町社会教育指導員設置規則

委員全員承認 (付議第6号)

付議第7号

関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の改正について

川畑係長：資料により詳細説明

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係教育委員会訓令の整備に関する訓令を制定する必要があるもの。白石町学校教育支援員(スクールアシスタント)配置事業実施要綱、白石町教育委員会教育支援室支援員の雇用及び就労に関する要綱、白石町放課後等補充学習支援事業実施要綱及び白石町立中学校の部活動指導員の設置に関する要綱並びに白石町自治公民館長の委嘱に関する規程

委員全員承認 (付議第7号)

付議第8号

長期休業期間中の「学校閉庁日」の設定について

北村教育長：資料により詳細説明

既に平成30年度から長時間勤務の解消のため実施しているが、設置者としてできることは直ちにということで実施している。新年度は8月11日から14日までと週明けの17日の5日間。何故5日間かというと次年度から教職員の夏季休暇が3日から5日になったため。それと冬季の年末休暇前の12月28日。この件については、

西部地区の教育委員会は足並みを揃えて一斉にやろうということ。通常の臨時休業等は校長の職務権限であるが、学校閉庁はめったになく休業ではない。これは設置者が音頭を取る内容だろうということでお諮りする。この間の問い合わせは教育委員会にお願いするということです。この間の問い合わせは他町でも1件もあっていない。

松尾委員：この年次休暇というのは、通常の会社でいう有給休暇ということですか。

北村教育長：有給休暇のことです。

松尾委員：今年から民間は、5日間は必ず取らせなさいとなっている。これで行くと5日以上は取れるということになるのか。夏季休暇と有給休暇とはまた別ということか。

北村教育長：夏季休暇というのは、特別休暇であり年次休暇ではない。

松尾委員：そうすると有給はどうやって取るシステムを考慮されるのか。

稲佐委員：有給は申請主義で。

松尾委員：必ず取らせなさいと普通の企業はなっているのではないか。本人が色々言うのではなく必ず取らせなさいというシステムになっている。

下田委員：取らせなければならぬになりました。

北村教育長：教職員はまだ必ず取らせなさいという必須にはなっていない。

松尾委員：民間とはまた違うということか。

北村教育長：はい。超勤も民間は罰則規定があると思うが、教職員に罰則規定はなく努力義務になっている。

稲佐委員：従前までは3日間夏季休暇を取っていたが、5日間となったということ、閉庁といえ代表の方が勤務されるのか。全くしないのか。

北村教育長：代表勤務とかはしない。ただ、業務で色々出てはいる。出てはいるが、対応は一切せずその間の対応は教育委員会が窓口になるということです。

委員全員承認（付議第8号）

5 その他 14:45～

(1) 問題行動月別報告について

梅木指導主事：資料により詳細説明

不登校については、小学校で新規で2人あがっている。中学校では、28人いるがその内22人が30日を超す対象であるが、昨年と比較して7名は完全不登校であったが改善傾向が見えた。いじめにつ

いては、新規の報告は1月はあがってきていない。

松尾委員：不登校で中学校の新規はないということか。

梅木指導主事：新規はありません。

(全委員承諾)

(2) 学校の情報環境整備について

丸田係長：資料により説明。

令和元年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、「学校における高速大容量ネットワーク環境(校内LAN)の整備の推進をするとともに、義務教育段階において、令和5年度までに児童生徒1人1台が端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す」こととし、国も支援するとした通称『GIGAスクール構想の実現』が示された。校内通信ネットワークの構築及び児童生徒1人1台端末の整備の両方を満たすことが採択要件。校内通信ネットワークの構築は町内全ての小中学校の普通教室、特別支援教室の全教室に整備をしないとならない。1人1台端末については端末1台につき4万5千円の補助が受けれるもの。ただし、児童生徒3人に1台の端末整備をしないといけない。また、都道府県単位での広域・大規模調達計画も採択要件。現在、白石町では小中学校の統合再編の審議を行っており、大規模調達計画も佐賀県は具体的な方針を出しておらず、白石町ではこの『GIGAスクール構想』には、もう少し検討していきたいと考えている。

稲佐委員：教育新聞で読んだが、行く行くは義務教育課程でも通信教育というか、学校に行かなくとも自宅で勉強できる時代が来るのかと思ったりしているが、高校ではあるが義務教育でもそういったものが入ってくるという不安めいた感じがしたが。

北村教育長：その方向ではなく、今回打ち出されたのはOECDの先進国のPISA学習状況調査で読解力が極端に2018年度の結果が悪かった。最近、その読解力の問題がコンピュータを介して出題される問題のため、コンピュータそのものに慣れていないのでは、もっと活発に学習の中でコンピュータを使わせないといけないということで、この環境を整備しなさいというところから出て来たようです。

堤委員：全ての小中だというのはいっぺんに全てしないといけないのか。どこかの小学校だけとかではなく全部いっぺんにということか。

丸田係長：最終的にはそういうことになる。ただ、単年度で出来ないところもあるため、令和5年度までにという要件であるが全小中学校で整備

する。

堤 委員：再編が絡むと使わなくなる学校に対して、そういう補助事業を当てていいのかという問題が出るということか。

丸田係長：補助金であるため、補助金適正化法というのがありそれに該当するかどうかというところである。

堤 委員：結構慎重に考えないと非常に難しいということですね。

松尾委員：LAN 関係とかは使用する学校にはあった方がいいが他の学校にというのはどうか。LAN 関係は、本当はあった方がいいのだが。

吉岡課長：使わなくなる学校に投資して、後から補助金返還という可能性も出てくるということで、そこを現在問い合わせている。

堤 委員：しかも、そこが中学校として整備したが小学校となっていていいのかということも言われかねない。目的外使用とか。

吉岡課長：ですから、そういったものがうちのような場合特例であるのかどうかということの回答がまだあってません。

堤 委員：結局、国は国で再編を進めていて、こういうハードの分が入ってきて、その目指している2つが単純に両立しない場合がある。

吉岡課長：例えばうちが、1つの校舎しか残さないからその校舎に整備することによって100%ということに見なしてくれるのかということ。

(全委員承諾)

(3) 健康管理医謝金について

吉岡課長：資料により説明。

文部科学省の指導により校医に健康管理医を頼むように指導がされている。校医として出席いただく報酬とは別に衛生委員会に出席していただく謝金を予算化していたが、学校により支払をされていないという学校があった。児童生徒を対象とする保健委員会が開催された折、引き続き教職員対象の衛生委員会を行っていた実態があり、そこに謝金が発生するという認識がなったという事案があった。そのため過去の分についての支払い漏れを遡及して謝金を支払う。

(全委員承諾)

(4) 学校統合再編審議会の状況について

原 係長：審議会の状況を説明

第11回の合意内容については、昨日資料を送付したとおり。前回まで報告した内容とほぼ変更はない。次回12回審議会を3月25日に開催する。次回が最終回になる予定と思っている。内容は、答申案の最終確認、修正があれば修正し答申を決定させる。その後、審

議会会長より教育長へ答申書の提出をしていただく。教育委員の皆さんも第1回に参加していただいたが、今回12回の審議会への出席をお願いしたい。

(全委員承諾)

(5) 卒業式、入学式の出席割振りについて

川畑係長：資料により詳細説明

卒業式、中学校が3月7日、小学校3月19日。入学式、中学校3月9日、小学校3月10日の割り振りをしているのでお願いしたい。

(全委員承諾)

(6) 福富小学校給食調理場調理等業務委託について

永尾係長：業務委託に関する経過報告。

予算については、12月議会で債務負担行為で行う承認を頂いた。現在、業者選定を行っているがプレゼンテーションが終わったのでその結果の報告。5社に案内を送付、現場見学会に2社、最終的にプレゼンテーション参加は1社。この1社と優先交渉者ということで、最終的な仕様書のすり合わせをし、随意契約を行う流れとなる。

(全委員承諾)

(7) 3月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

(全委員承諾)

(8) その他

- ・文教厚生常任委員会の所管事務調査について

吉岡課長：教育委員会終了後の文教厚生常任委員会の所管事務調査流れの説明。

(全委員承諾)

- ・第25回記念大会 歌垣の郷ロードレース大会について

川崎課長：新型コロナウイルス対策の課長会議があり、昨日福岡の方で新型コロナウイルスへの感染が確認されたということで、まだ県内では発生してないが、今後のリスク管理等考え、それと今回の運営スタッフとして、町の職員170名程度に依頼している。行政等のリスク管理を検討のうえ今回の25回の大会については、中止と決定させていただいたので報告します。

吉岡課長：今ロードレースの報告をしたが、その他町の行事で大きいのが叙勲祝賀会が延期となり、あと町を会場としたシンポジウム等でそれぞれ延期等が出てきている。

稲佐委員：リスクを背負うということと、そういう心配は行政としては何月く

らいまでなのか。聖火リレー等もあると思われるが。

吉岡課長：専門的な話としては、温度が上がってくると湿度が上がるということで、3月末になるとどうだろうかという話があった。小中学校の卒業式はという話が出たが、児童生徒本人と保護者が集まる会のため今のところ開催ではないかという話をしていた。ロードレースとか叙勲祝賀会になると県外から参加があるということ、また定期的にまだ早いということで中止、延期となっている。

川崎課長：オリンピックの聖火リレーについては、JOC国の実行委員会の方から指示があるため町の方でどうこうというのはまだ言えない。

(全委員承諾)

・2020東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー白石町開催について
立花係長：資料により説明。

開催日が、令和2年5月10日の日曜日ということで決められている。ルートは福富の大弘寺から道の駅しろいしまでを10区間1,800mをリレーしていくということで決められている。聖火リレーの開催に伴い学生スタッフを依頼したいと思っている。警備係として、町内の中学校、高校に依頼をしたいと考えている。中学生は、新2年、3年生にお願いし高校生は学年関係なく依頼したいと考えている。警備係は2人1組で決められた範囲の警備を行う。

川崎課長：先ほどのロードレース関連ですが、県内の状況は明後日に予定されていた鹿島市の祐徳ロードも今日中止ということで決定。桜マラソンについては、まだ開催の予定で進んでいるということです。

(全委員承諾)

下田委員：町の災害備蓄の中にマスクとかありますか。

吉岡課長：3,000枚程ある。

下田委員：今、全然手に入らない状況です。

吉岡課長：実は町も給食調理場にも注文した分の半部しか納入できてない状況です。

5 閉 会 15:18

吉岡課長